

水と緑が暮らしに

寄り添うまち

すみだ

令和4（2022）年度～令和22（2040）年度

## 第二次墨田区緑の基本計画

## 墨田区生物多様性地域戦略

～いろいろな生きものが息づくまちへ～



## 第二次墨田区緑の基本計画の策定にあたって

本区は、昭和 47（1972）年に他区に先駆けて「緑化宣言」を行いました。その後、平成 7（1995）年には「緑の基本計画」を策定し、平成 22 年度の間改定を経て、本計画に基づく緑化に取り組んできました。このたび、社会状況の変化や緑の役割の拡大などを背景に、改めて本区の将来像を見据え、緑に関する基本的な考え方と生物多様性地域戦略を包含した計画として、「第二次墨田区緑の基本計画・墨田区生物多様性地域戦略」を策定しました。

今回の策定では、緑の存在が、私たちの生活にうるおいとやすらぎを与えるだけでなく、地球温暖化の緩和や生物多様性の保全など、大変多くの役割を担っている観点を踏まえ、従来の計画を見直しました。その一つが、「持続可能な開発目標 SDGs」への貢献です。私たちの日々の暮らしだけでなく、地球規模においても緑と生物多様性の恵みが担う役割はますます大きくなっています。

今後、区民の皆様と共に、「水と緑が暮らしに寄り添うまち すみだ」の基本理念のもと、身近に感じられる緑を増やし、緑にふれる機会を充実させることで、水や緑のうるおいを感じられるまちを目指していきます。同時に、都市部に住む私たちの一つひとつの行動が、生物多様性の保全、さらに地球環境の保全につながることを理解し実践していけるように取組を推進していきますので、一層の御理解と御協力をお願いします。

結びに、本計画の策定にあたり、墨田区環境審議会、すみだ環境共創区民会議及び学識経験者の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました多くの皆様方に厚く御礼申し上げます。



2022（令和4）年3月

墨田区長 山本 亨

# 目次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 緑の基本計画及び生物多様性地域戦略について.....	1
2 基本計画の位置づけ.....	2
3 計画の枠組み等.....	2
4 緑の役割と生物多様性の恵み.....	3
5 多様な主体の協働による施策の推進.....	5
6 計画策定の背景.....	6
7 計画策定の視点.....	10
第2章 現状と課題.....	11
1 区の概況.....	11
2 墨田区の緑と生物の現況.....	13
3 区と区民の取組.....	23
4 区民の意識.....	29
5 墨田区の緑と生物の課題.....	33
第3章 基本理念 目標 基本方針.....	35
1 基本理念.....	35
2 目標.....	37
3 基本方針.....	39
4 基本方針と目標の関係.....	41

第4章 施策 .....	43
1 施策体系 .....	43
2 施策.....	45
基本方針1 身近な緑に気づき、ふれあい、育む .....	45
基本方針2 緑と生物多様性を守り継承する .....	51
基本方針3 緑のある暮らしを共創し、生物多様性の保全に協働で取り組む .....	55
基本方針4 緑をつなぎ、広げる.....	59
基本方針5 緑を生かしてまちの魅力を向上する .....	62
3 地域ごとの計画内容 .....	66
1) 堤通・墨田・八広・東墨田・立花・文花地域.....	67
2) 向島・京島・押上地域.....	69
3) 吾妻橋・本所・両国・緑・立川・菊川地域 .....	71
4) 業平・錦糸・江東橋地域 .....	73
第5章 計画の進行管理 .....	75
1 進行管理体制 .....	75
2 施策の進行管理 .....	76
参考資料.....	77
1 検討委員等名簿 .....	77
2 審議・検討経過 .....	80
3 区民の意識.....	82
4 墨田区の生物カルテ .....	89
5 用語解説 .....	105

# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 緑の基本計画及び生物多様性地域戦略について

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条の規定に基づくもので、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置として、主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するための計画です。

生物多様性地域戦略とは、生物多様性基本法第13条に基づくもので、対象とする区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。

環境省では、「生物多様性地域戦略を、他の計画と融合、または一部として策定することも可能」としています。また、国土交通省では、「緑の基本計画に生物多様性の観点を加えることで、地方公共団体による都市の生物多様性の確保の取組が一層推進されることが期待される」とし、中でも緑の基本計画については「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」を示し、関連が深いものとなっています。

本区は水辺空間に恵まれ、緑地は少しずつ増加し、緑に対する区民の関心度も高まってきています。一方で、区内では生態系に被害を与える外来生物が確認されていること、区民の「生物多様性」という言葉の認知度が45%ほどとなっていること、エコロジカルネットワーク<sup>※1</sup>を形成していくこと等がこれからの課題となっています。

このことから本区においては、「生物多様性地域戦略」と連携を密にした「緑の基本計画」とすることが、豊かな水と緑の環境や区民の緑文化を未来へ引き継ぎ、かつ生物多様性施策を合理的かつ効果的に推進していくうえで重要になると考えます。

緑の役割と生物多様性の恵み（P.3～P.4 後述）を将来に渡って享受できるまちの実現を目指し、区の現状や国の考え方を踏まえ、本計画は生物多様性地域戦略を包括したものとして策定します。

### 生物多様性

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

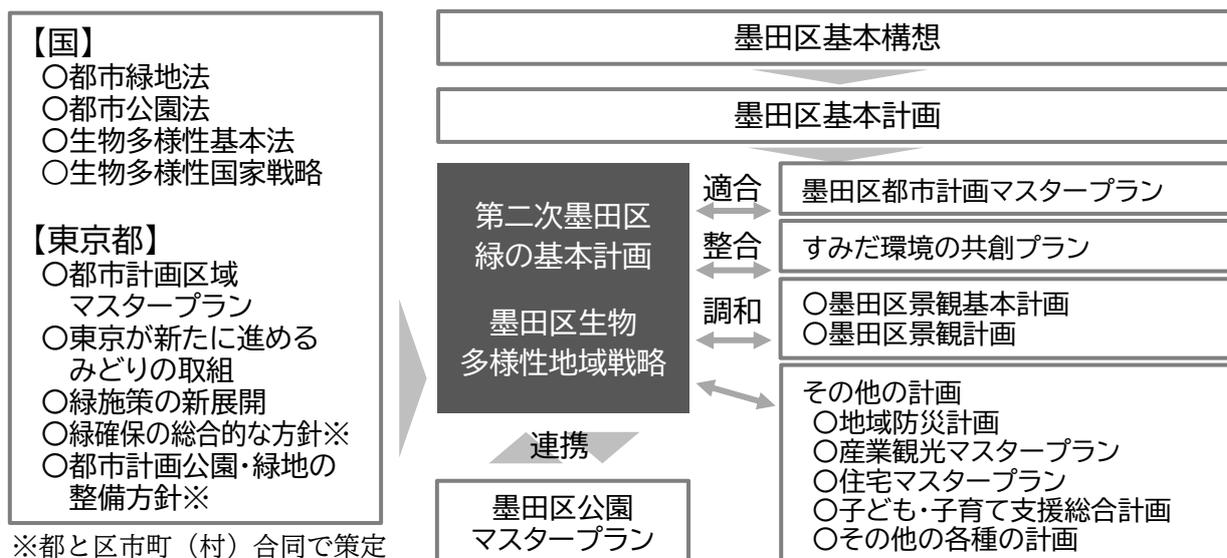
出典：環境省 HP「みんなで学ぶ、みんなで守る生物多様性」

※1 エコロジカルネットワーク：「生きもの」の生息拠点となる緑地を小規模な緑地や街路樹などでつなぎ、「生きもの」が移動がしやすい状態となっている生息地のネットワークのこと。

## 2 基本計画の位置づけ

本計画は、墨田区基本計画を上位計画とし、墨田区都市計画マスタープランに適合し、第二次すみだ環境の共創プランと整合し、墨田区景観基本計画・墨田区景観計画と調和がとれるものとします。なお、国の各種政策の理念や趣旨を反映し、東京都の関連計画と連携します。

また、本計画の目的や計画が担う役割等を踏まえて、公園等の新規整備、改修整備、管理運営、区民協働のあり方等についてとりまとめるものとして墨田区公園マスタープランがあります。



## 3 計画の枠組み等

### (1) 目標年次

本計画の目標年次は、墨田区都市計画マスタープランにおける目標時期を考慮し、令和4（2022）年度から令和22（2040）年度とし、その中間年である令和12（2030）年度に中間見直しを行います。

	令和4年度～令和11年度 (2022年度～2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度～令和22年度 (2031年度～2040年度)
第二次墨田区 緑の基本計画	→		
墨田区生物 多様性地域戦略	→		
墨田区都市計画 マスタープラン	→		

### (2) 計画対象区域

本計画の対象区域は、墨田区全域 1371.13ha（東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図データの行政界データ図形面積）とします。区の全域を都市緑地法に基づく緑化重点地区とするため、この計画に記載する施策は、緑化重点地区における緑化の推進に関する事項を兼ねるものとします。緑被地等の表現についても同面積を用いることとしています。

## 4 緑の役割と生物多様性の恵み

### (1) 緑の役割

本計画において「緑」とは、樹木・樹林・生け垣・草花・草地に加え、緑や私たち人間を含むあらゆる生きものの生存基盤となる水、土、大気、これらにより形成される環境を含めるものです。

緑は、私たちが暮らすまちの中で次の役割を担っています。

#### ①感性を育む

人々に季節感やうるおいを与え、都市に住む一人ひとりの心を豊かにします。

#### ②レクリエーション・健康

人と自然のふれあいの場を提供します。身近な遊び場の確保や心身の健康づくりに役立ちます。

#### ③にぎわいづくり・コミュニティ醸成

にぎわい空間の演出、区民のさまざまなコミュニティ活動の場を提供します。イベントや歴史的催事など、地域の魅力を発信する場となります。

#### ④景観・観光

都市において豊かで多様な景観をつくります。まちの魅力、観光資源となる風景を創出します。

#### ⑤学びの場

生きものや自然環境と人との関わりについて関心を喚起するとともに、一人ひとりの意識や行動を変容させていきます。

#### ⑥園芸・家庭菜園の場

個人の家や軒下で植物を育む地先園芸や地域住民が管理するコミュニティガーデン<sup>※2</sup>は、暮らしに身近な場所で食料や観賞用資源を提供する場となります。

#### ⑦環境保全

ヒートアイランド現象や地球温暖化を緩和します。大気汚染などを抑制します。

#### ⑧防災

災害時の安全な避難場所や避難経路の確保、延焼防止や水害の抑制などに役立ち、まちを守ります。

#### ⑨生物多様性の保全

生きものすみかや移動経路になるとともに、多様な生命を育む場、多様な生物の相互のかかわりあいの場となります。

---

※2 コミュニティガーデン：「地域の庭」ともいわれており、地域住民が管理する農園・庭の機能を持つ場所を指します。

## (2) 生物多様性の恵み

生物多様性とは、様々な環境の中にいろいろな生きものがいて、相互に関わり合いながら生きていることをいいます。生物多様性の恵みは、おおむね次の4つに分けることができ、この恵みを将来にわたって享受し、豊かな暮らしを続けるためには、生物多様性を次世代に継承する必要があります。

### ①文化的サービス

多種多様な生物・生命との関わりは、人々のこころと精神に作用し、癒しや楽しみの源であり、芸術、技術、郷土芸能など豊かな文化をもたらします。

### ②供給サービス

生物多様性や生態系は、毎日の食卓を彩る肉や野菜など食料だけでなく、衣食住に関わる繊維や木材、医薬品、さらに石油や石炭の燃料を供給します。

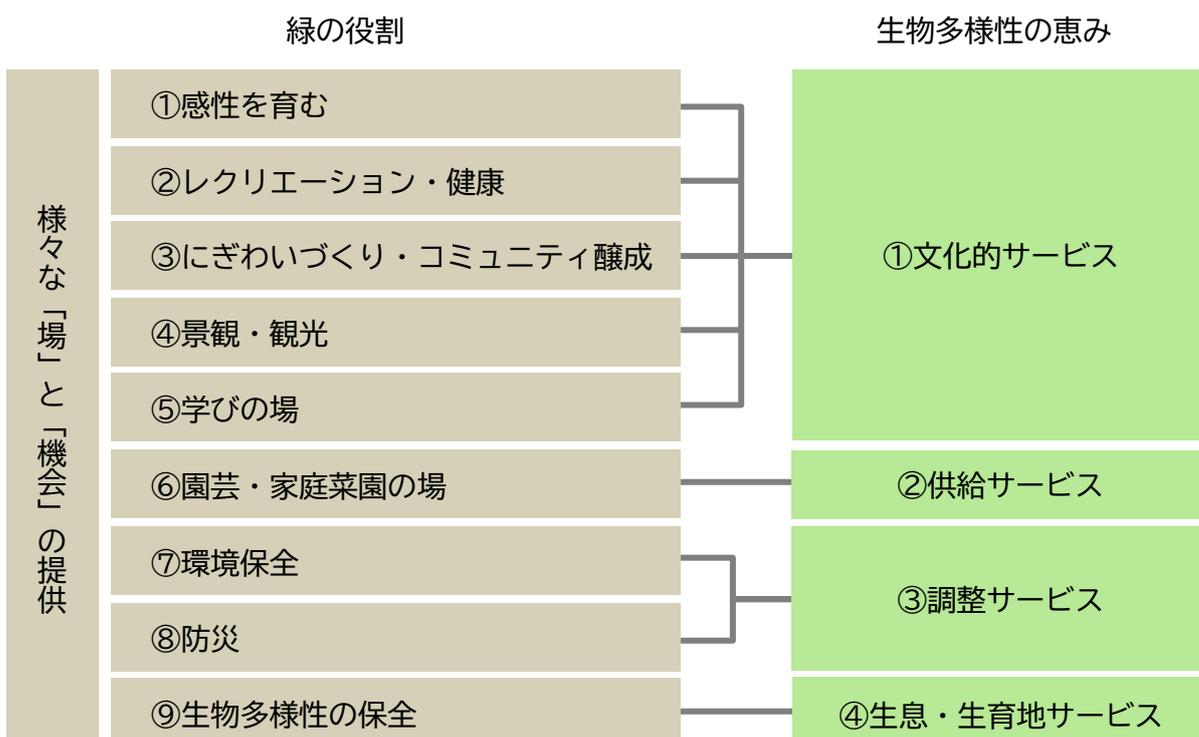
### ③調整サービス

生物多様性が保たれることで、水や大気、土壌などの環境が調節され安定します。土壌に張った森林の根が土砂崩れを防止したり、生態系のバランスが保たれることで害虫の大発生を抑制したりします。

### ④生息・生育地サービス

生物多様性が保たれることで、様々な生態系を利用する移動性の生物に生息・生育環境が提供されます。

## ■墨田区における緑の役割と生物多様性の恵みの関連イメージ



## 5 多様な主体の協働による施策の推進

本計画は、各主体の連携・協働により施策を推進していくことを目指します。緑を通じて地域のつながりを深めていくためにも区民・事業者・区それぞれの役割を以下に示します。

### (1) 区民の役割

- ①生活に身近な場所で緑にふれあう機会を充実していくことが期待されます。
- ②多様な主体と連携・協働し、水と緑、生物多様性に関する知識を深めていくことが期待されます。

### (2) 事業者の役割

- ①事業所等の新・増築の際に、地上部の緑化を進めていくとともに、屋上緑化や壁面緑化などの立体的な緑化に取り組むことが期待されます。
- ②公開空地などによる緑化スペースの提供など、社会貢献活動を通じて緑を増やしていきます。
- ③事業所周辺の地域住民と連携・協働し、地域緑化に取り組むことが期待されます。
- ④生態系に配慮した緑地の創出、生物多様性に配慮したサプライチェーンの構築と取組の発信、企業による生物多様性保全の取組が期待されます。

### (3) 区の役割

- ①「水と緑が暮らしに寄り添うまち すみだ」の実現に向け、既存の緑を保全するとともに目標達成に向けて公共施設の緑化や公園の緑化などを推進します。
- ②区民・事業者・行政が一体となって緑化を進めるため、緑の基本計画や緑に関する情報提供をはじめ、施策の改善・創出を行いながら計画の目標達成に取り組んでいきます。
- ③区民・事業者に対して、緑化に関する情報提供や、様々な緑化活動に関する支援を行います。
- ④地域の特性をふまえ、生物多様性を保全する取組を推進します。



## 6 計画策定の背景

### (1) 社会情勢の変化

地球温暖化をはじめとした環境問題や、生物多様性の保全などの環境志向の高まり、気候変動により懸念される自然災害の激甚化など、社会情勢は大きく変化しています。

平成 27 (2015) 年の国連サミットでは「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、持続可能で安心して住み続けられるまちづくりに向け「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: <sup>エスディー・ジーズ</sup>SDGs)」(以下、「SDGs」という。)が掲げられるなど、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた議論も進展しています。

また、令和 2 (2020) 年以降新型コロナウイルス感染症が世界中で感染拡大し、多くの感染者や死者を出すなど猛威を振るってきました。区では、区民の生命と健康を守るための感染防止策の徹底、区内事業者の支援などこれまで経験したことのない様々な対応に取り組んできました。区民の日常生活も今後は新しい生活様式が定着することで、より一層多様化していくことが予測されます。

今後は、こうした社会情勢の変化に対応していくとともに、区の緑の役割と生物多様性の恵みを将来に渡って享受できるまちの実現を目指していくことが重要だといえます。

### (2) 本区の状況

平成 7 (1995) 年に策定した墨田区緑の基本計画は、平成 23 (2011) 年に改定を行ってから 10 年余りが経過し、この間、人口の都心回帰の流れの中で、交通利便性の向上による住宅地としての魅力向上に伴い、人口の継続的な増加傾向が見られます。人口動向を背景に、「ものづくりのまち」の特徴である住宅・商業・工業の複合的な土地利用が変化しつつあり、近年では製造業が減少、工場の閉鎖や移転等から跡地への中高層マンション建設が進行し、住宅用地の比重が大きくなる傾向にあります。

観光入込客数は、東京スカイツリー®の開業以来高水準を保っていましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により減少しています。今後はポストコロナ時代を見据え、にぎわいのある空間の創出が期待されています。

### (3) 本区の緑と生物に関する動向

昭和 54 (1979) 年度に 5.4%だった緑被率は、平成 30 (2018) 年度の調査では 10.7%に倍増し、緑地は徐々に増加しています。また、東京都の江東内部河川整備計画も進行中で、河川環境の整備が進むことが見込まれます。

生物の生育・生息環境の観点から、本区は大きくは市街地、公園や緑地、大規模な河川緑地に分けられ、調査の結果、それぞれの環境に応じた生物種が確認されました。

#### (4) 本区の緑文化

本区は、荒川や隅田川、旧中川などの豊かな水辺に囲まれ、江戸時代より受け継がれてきた春の花見、夏の夕涼みや花火など、四季を楽しむ緑文化があり、日常生活の中で、水と緑を通して豊かな情緒を育んできました。下町風情を残すまち並みでは、家の軒先の小さなスペースでも有効に活用し、季節の花々を大切に育む文化もあります。

#### (5) 関係法令、上位計画、関連計画等の動向

平成 29 (2017) 年に都市公園法等の改正が行われ、民間活力を活かした緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進すること、都市公園を柔軟に活用していくこと等が示されました。

東京都では「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、「東京が新たに進めるみどりの取組」をまとめ、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標としています。

墨田区都市計画マスタープランは、東京都策定の「都市づくりのグランドデザイン」(平成 29 年 9 月策定)と整合させるために、平成 31 (2019) 年 3 月に改定されました。このプランでは、まちづくりの目標を「下町文化にふれあい人とつながり『すみだらしさ』を次世代に継承するまちへ」としています。

#### (6) 本区の緑と生物に関する取組等の主な実績と課題

前計画の施策の進捗状況調査から、主な実績として以下があげられました。

##### ①水と緑の環境の整備

- ・隅田川、江東内部河川、旧中川水辺公園等では、親水テラスの整備や桜の植樹などを行い、北十間川では水質浄化施設を設置して、水辺環境の整備が行われました。
- ・公園の整備には地域の声を可能な限り取り入れ、防災機能の充実やユニバーサルデザイン化も図られています。
- ・学校や公園などの公共施設の芝生化、集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例(以下「墨田区集合住宅条例」という。)や墨田区良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱(以下「墨田区開発指導要綱」という。)による緑化指導により、全体として緑地は少しずつ増加しています。
- ・一方で、樹木被覆地は減少しましたが、芝生化したこと等により、区民が憩える空間となっています。

##### ②区民参加と協働

- ・緑や生物に係るイベントや講習会には毎回多くの参加者があり、区民の関心は高まっています。
- ・「緑と花のまちづくり推進地域制度」「隅田公園さくらパートナーシップ」「中川桜愛護会」など多くの区民参加型の仕組みがあり、緑化に協働で取り組んでいます。一方で、参加者の固定化や高齢化が課題となっています。

## (7) 持続可能な開発目標（SDGs）と緑

持続可能で安心して住み続けられるまちづくりに向け、緑が果たす役割はますます大きくなっています。その一つが、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: <sup>エスディー・ジーズ</sup>SDGs）」への貢献です。SDGsは、平成27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、17のゴールと169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、途上国に限らず先進国を含む全ての国に適用される普遍的な目標です。

本区は、墨田区基本計画で「暮らし続けたいまち」の実現を、また、墨田区都市計画マスタープランでは「安全に安心して暮らせるまち」を都市像のひとつとして掲げており、これらはSDGsの理念や目標と軌を一にしています。

緑の役割や生物多様性の恵みに鑑みると、これらを保全・推進することはSDGsの目標の一部である「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「安全な水とトイレを世界中に」「住み続けられるまちづくりを」「気候変動に具体的な対策を」「陸の豊かさを守ろう」「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取組であることがわかります。このことから本計画にはSDGsの視点を取り入れ、将来にわたって緑と生物の恩恵を感じ、住みつづけられるまちづくりを進めていきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

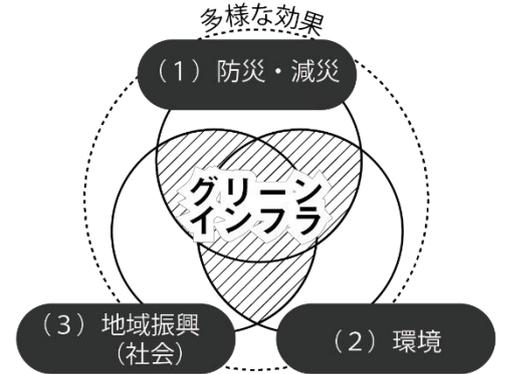


出典：国際連合広報センターWEB サイト

## (8) グリーンインフラの活用

グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」です（「グリーンインフラ推進戦略(国土交通省 令和元(2019)年7月4日公表)」より）。墨田区では、都市計画マスタープランの「水とみどりを活用したネットワークづくり」において、河川の水辺とみどりの一体的な環境を活かし、グリーンインフラとしての整備・活用を進めるとしています。

本計画においても、区民の暮らしの中で水と緑が持つ多様な機能を生かしてまちの魅力向上に取り組んでいくことが期待されています。



出典：「グリーンインフラ事例集 令和3年3月版」より作成

従来から自然環境が持つ機能を活用し、防災・減災、地域振興、環境保全に取り組んできた

**グリーンインフラで 憩う**

オープンスペースを活用した健康イベント(東京都立川市)

コロナ禍を契機として、自然豊かなゆとりある環境で健康に暮らすことのできる生活空間の形成が一層求められている

**グリーンインフラで つなぐ**

地域住民による緑地の維持管理(新潟県見附市)

グリーンインフラは、植物の生育など時間とともに機能を発揮。地域住民が計画から維持管理まで参画できる取組

**グリーンインフラで 守る**

鶴見川多目的遊水地(神奈川県横浜市)

令和元年東日本台風時に、公園と一体となった遊水地が鶴見川の水を貯留し災害を防止するなど、気候変動に伴う災害の激甚・頻発化への対応に貢献

**グリーンインフラで 呼び込む**

緑や水が豊かなオフィス空間の形成(東京都千代田区)

SDGs、ESG投資への関心が高まる中、人材や民間投資を呼び込むイノベーションで魅力的な都市空間の形成に貢献

**グリーンインフラの活用により、防災・減災、国土強靱化、新たな生活様式、SDGsに貢献する持続可能で魅力ある社会の実現を目指す**

出典：グリーンインフラ事例集 令和3年3月版

## 7 計画策定の視点

水と緑に関する社会の動向や前計画の成果と課題をふまえ、以下の視点に沿って計画を策定しました。

### ①都市の豊かな自然環境の保全活用に向けた、水と緑、生物多様性に関する施策の統合

水と緑に関する施策とともに、生物多様性確保の観点からも施策・具体的な取組を検討し、都市緑地法に基づく緑の基本計画と生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を一体的に推進する計画としています。

### ②持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献

将来にわたって緑と生物の恩恵を感じ、住みつけられるまちづくりを進めていくことを目指し、本計画の具体的な取組を推進する、後述する基本方針の11の視点、重点的な取組と、SDGsとの関連性を明らかにしています。

### ③グリーンインフラの考え方の反映

自然環境が持つ多様な機能を活用して地域の課題解決、魅力ある都市づくりを進めていくための取組とされるグリーンインフラについて、本計画の具体的な取組の中でその考え方を取り入れていきます。

今後施策を推進していくなかで、区内の各地域の魅力づくりやにぎわいづくり、生物多様性の保全などに資する墨田区のグリーンインフラの構築に取り組んでいきます。

### ④水と緑が区民の暮らしに寄り添うまちづくりを目指した目標設定

計画の目標設定に当たっては、「区民の緑の満足度向上」という指標を継承しつつ、緑が持つ機能を広く捉え、水面や公園全体も含めた「みどり率」を用いることにします。前計画の「緑被率13%」は、目指すべき将来の目標として引継ぎ、参考値として数値を把握して努力していきます。

また、生物多様性の施策推進に当たっては、生物との共生に理解を深めている人の増加を目標として「生物多様性という言葉の認知度」を指標としていきます。

### ⑤協働による緑化推進に向けた施策の充実

本計画では、区全域を緑化重点地区としています。緑化重点地区では行政による重点的な緑化施策に加え、市民緑地認定制度を活用することなどで、区民及び事業者等がそれぞれの立場で自主的な緑化の推進が行われることが期待されており、本区が目指す協働による緑化施策を推進していきます。

また、公園の整備・管理への民間活力の導入検討、区民活動を支援する制度の拡充、組織団体の育成・支援等を通して、協働・共創による緑化を推進していきます。